

# 栗原市集中改革プラン

平成 1 8 年 3 月

宮城県 栗原市

---

## 目 次

<b>1 計画の位置づけ</b>	.....	1
<b>2 計画期間</b>	.....	1
<b>3 計画の推進・推進体制</b>	.....	1
(1) 計画の推進		
(2) 計画の推進体制		
<b>4 計画の体系</b>	.....	2
<b>5 実施計画</b>	.....	4

## 1 計画の位置づけ

「栗原市集中改革プラン」は、「栗原市行政改革大綱」に基づいた行政改革の重点項目等の取り組みを集中的に実施するため、計画期間における行政改革の具体的な取り組みを明示し、その進行管理を行うためのものである。

## 2 計画期間

計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5カ年間とする。

## 3 計画の推進・推進体制

### (1) 計画の推進

「集中改革プラン」は、社会情勢と市民ニーズの変化への対応や、PDCAサイクル【計画(Plan) 実施(Do) 検証(Check) 改善(Action)】に基づく行政組織運営全般の点検評価に基づいた継続的な改善充実を図るため、毎年度、計画の見直しを行うこととする。

### (2) 計画の推進体制

#### 庁内推進体制

「集中改革プラン」の実施にあたっては、全庁的な意志統一のもと関係部局が連携をとりながら推進していく必要がある。

そのため、庁内に設置した「行政改革推進本部」において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図るものとする。

#### 市民参画の体制

「集中改革プラン」の推進に関し市民の意見を反映させるため、学識経験者・各種団体等の代表者で構成する「栗原市行政改革懇話会」に計画の実施状況等について報告を行うとともに意見・提言を聴取し、計画の検証・見直し・推進に反映する。

また、「集中改革プラン」の推進状況について、ホームページや広報紙による公表を行う。

## 4 計画の体系

「栗原市行政改革大綱」に基づく「集中改革プラン」の体系は以下の通りとする。

基本目標	行政改革推進施策	行政改革の取組内容	個票 NO.
1 市民と行政の協働による開かれた行財政運営の推進	(1)市民と行政の協働・男女共同参画に向けた環境づくり	市民の行政参加のための環境づくり	1・2
		地域協働のための支援	3・4
		男女共同参画社会の実現	5
	(2)公正の確保と透明性の向上	情報公開条例等の運用の適正化	6
		外部監査制度の導入	7
		情報の共有と政策形成段階からの市民参加の促進	8・9
	(3)行政評価システムの導入	行政評価システムの検討と導入	10
	(4)行政サービスの向上	行政サービスの水準の向上	11・12・13
		窓口等の利便性の向上と施設サービスの向上	14
		行政サービスの公平性の確保	15
2 時代に即応した組織・機構の見直しと電子自治体の構築	(1)行政ニーズに迅速かつ的確に対応する組織の構築	組織機構の見直し、人員配置及び事務配分の見直し	16
		行政ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織の構築	17・18・19
	(2)電子自治体の推進	行政手続のオンライン化等の推進	20
		庁内事務の電子化	21
		情報システム調達の適正化	22
3 民間委託の推進と事務・事業の見直し	(1)民間委託等の推進	民間委託等の推進に関する基本方針等の策定と推進	24
		指定管理者制度の活用	25
		P F I手法の適正な活用	26
	(2)コストを意識した事務・事業の総合的な見直し	権限移譲の積極的な活用	27
		事務・事業見直し指針の作成と事務・事業の見直し	28・29
		事務・事業のコスト縮減、合理化	30
	(3)公共施設の見直しと適正管理	公共施設の適正配置と効率的な運営	31
		小・中学校等の適正規模・適正配置	32
		施設管理運営方法の見直し	33
		公共施設等の有効活用	34
	(4)外郭団体(市出資法人)の見直し	外郭団体(市出資法人)の経営健全化に向けた経営改革の促進	35

基本目標	行政改革推進施策	行政改革の取組内容	個票 NO .
4 職員の定員管理と給与の適正化への取り組み	(1)定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	36
	(2)給与の適正化	給与制度・運用・水準の適正化	37
	(3)定員・給与・福利厚生事業の状況の公表	定員・給与・福利厚生事業の状況の公表	38
	(4)人材育成の推進	人材育成の基本方針の策定	39
		職員研修の充実	40
		職場環境の整備	41
		人材育成の視点に立った人事管理	42・43
5 自主的・自律性の高い財政運営の確保	(1)経費の節減・合理化等による財政の健全化	財政健全化のための計画の策定	45・45・46
		財政状況の公表	47
		税収入の確保と受益者負担の適正化	48・49
	(2)補助金等の整理合理化	補助金等の整理合理化	50
		公正で適正な補助金の執行	50
	(3)公共工事のコスト縮減と公正・透明性の確保	公共工事のコスト縮減	51
		公共工事の公正・透明性の確保	52
	(4)地方公営企業の経営健全化	地方公営企業の総点検の実施	53・54・55
		民間的経営手法の導入検討	53・54・55
		経営状況の公表	56・57・58
		定員・給与等の適正化	56・57・58
(5)地方公社の経営健全化	土地開発公社の経営改善	59	

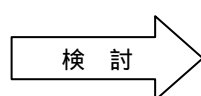
## 5 . 実施計画

「集中改革プラン」では、「4 . 計画の体系」に示した「行政改革の取組内容」毎の具体的な実施項目を実施計画として示している。

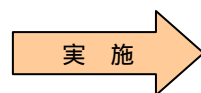
この実施計画は、個別の実施内容毎の実施予定年次、推進担当部担当課等を明示するとともに、数値目標の設定が可能なものについては数値目標を設定し、その評価検証による進行管理を行うことにより、市の行政改革の計画的な推進を目指すものである。

なお、数値目標は毎年度の評価検証に基づく追加・見直しを行うとともに、実施計画の実施内容において、指針・計画等の策定等を行うものについては、その指針・計画等の中で、数値目標の設定が可能なものについて数値目標を設定することとする。

### 【実施計画 実施内容（プログラム）の実施時期の表記】



実施の可否、又は具体的実施内容等について検討時期を示す。（準備期間も含む）



実施内容の目標が概ね達成できるものの達成時期を示す。（実施に向けての試行期間も含む。）  
なお、指針・計画等の策定等においては、その着手から策定までの期間を示す。



実施内容（プログラム）実施後における継続的实施期間。または、検証・見直等の継続的な改善充実・拡大の実施期間を示す。

### 【実施計画 実施内容（プログラム）の所管部局欄の表記】

実施計画の所管部局欄において**各関係部（局）課**と表記のある実施内容（プログラム）の毎年度の評価検証等の進行管理については、行政改革担当課がその取りまとめを行うこととする。

# 1 市民と行政の協働による開かれた行財政運営の推進

## (1) 市民と行政の協働・男女共同参画に向けた環境づくり

### 市民の行政参加のための環境づくり

					個票NO	1				
体系コード	1	-	(1)	-	実施項目	市民と行政の協働推進				
実施概要	市民参加型行政を促進し、市民と行政の協働のまちづくりの実践を図るため、市民と行政の協働推進指針を策定する。 また、まちづくり団体などと共同で研修や意見交換会を行う場を設け、市民と行政との相互理解・連携を深める。				現 状	公益的・社会貢献的な活動を行う団体、グループ、自治会、町内会、企業は各々活動をしているが、その団体の意欲、発想、実行力がまちづくりに活かされていない。				
					実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の現状把握と協働理念の浸透、職員の意識改革</li> <li>・地域活動団体等の協力を得ることによる市民意識の高揚</li> </ul>				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
市民と行政の協働推進指針の策定	検討	実施		見直し・実施		H19	指針の策定	生活環境部 市 民 課		
	現況調査	指針策定委員会の検討・設置 指針策定委員の選定	指針策定委員会の開催 基本指針の策定・公表							
市民と行政との研修会の実施	検討	実施	見直し・実施			H18～	年1回以上の開催	生活環境部 市 民 課		
	・各種団体の現状把握 ・進め方の検討	・研修会の企画 検討	・研修会の実施	・研修会の実施	・研修会の実施					

協働・・・同じ目的のために協力して働くこと。昨今、住民と行政が役割分担・連携・協力し合い、対等の立場で同じ目的をもって地域の課題を共有し解決しながら地域づくりを進めるという「住民協働」「地域協働」という考え方が広がっている。

体系コード	1 - (1) -				実施項目	積極的な行政参画のための市民参加手法の導入				
	実施概要					現状		実施の際の課題等		
市民が積極的に行政に参画できる手法を取り入れ、まちづくりの担い手としての市民意識の向上や自主的な活動を活発化させ、市民との合意形成を図るとともに、意思決定過程の公正の確保や透明性の高揚を図り、市民と行政の協働のまちづくりを実現する。					合併前、旧町村では行政区単位等で地区懇談会が開催され、その中で提言された住民意見が町政運営に反映されていた。合併により行政区域が拡大しことに伴い、以前にも増して市民の行政参画を強化する必要がある。					
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
市民と市長との懇談会	見直し・実施					H17～	各総合支所年1回50人程度	企画部 市政情報課		
地域審議会の開催	見直し・実施					H17～	年2回以上	企画部 企画課		
行政区長と市長との懇談会の開催	検討	実施	見直し・実施			H17～	区長会役員協議年1回 区長懇談会総合支所単位年1回	生活環境部 市民課 企画部 市政情報課	H19年から年1回全体会を開催	
審議会・委員会等への幅広い市民の登用	検討	実施	見直し・実施			H18～		総務部 総務課 各関係部(局)課		

行政区・・・市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。行政区単位で地域の祭りやレクリエーション活動などの住民相互の親睦行事をはじめ、火災時などの助け合いや地域防犯、環境美化活動、地域福祉の増進などを行っている。平成17年4月現在、栗原市内には256の行政区がある。  
 地域審議会・・・合併に伴う行政区域の拡大後も、住民の皆さんの声を施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスを行っていくために、各地区の実情に応じた施策の展開に対する意見表明の方法として平成11年度の合併特例法改正により設けられたもので、合併前の旧町村の区域を単位として設置する市の附属機関。

### 地域協働のための支援

体系コード	1 - (1) -				実施項目	各種相談や調整機能の充実				
	実施概要					現状		実施の際の課題等		
市民公益活動や企業の社会貢献活動に関する相談・支援機能の充実のほか、ボランティア活動への参加や、市民公益活動団体と多様な市民の活動をつなげるための調整機能の拡充を図る。					企業やボランティア団体、コミュニティ団体等が個別に活動しているが、これら団体の活動状況が把握されていない。					
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
地域協働推進担当セクションの設置	検討	実施	見直し・実施			H18		生活環境部 市民課		
地域活動団体連絡組織の設置と運営支援	検討	実施	見直し・実施			H19～		生活環境部 市民課		
市民活動支援センター機能の確保	検討					実施	見直し・実施	H20～	生活環境部 市民課	



体系コード	1 - (1) -				実施項目	コミュニティ組織の基盤づくりの推進				
	実施概要					現状		実施の際の課題等		
<p>地区コミュニティや行政区などの活動実態把握を行うとともに、新たな支援制度の方策について検討し、地域の自由な発想に基づいたコミュニティ活動を推進するための(仮称)コミュニティ組織一括交付金制度の創設やコミュニティ活動に資する情報の提供等の活動の支援を行う。</p> <p>また、地区コミュニティの基盤強化を図るため、必要に応じて行政区の見直しを行う。</p>					<p>市内各地に地域活動組織が存在するが、地区により対象範囲が行政区単位のところや小学校区単位のところがあり、活動状況についても温度差が大きい。</p> <p>行政区については、旧町村の行政区をそのまま引き継いでおり、新市において行政区の再編を検討することとなっているが、行政区毎の世帯数の格差があるとともに、地区によっては小規模な行政区となっており、今後のコミュニティ機能の維持の課題が考えられる。</p>		<p>地縁による活動組織であるため、市民に対し十分な説明を行い理解を得る必要がある。</p>			
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
コミュニティ組織一括交付金制度の創設		<p>検討 → 実施</p>		<p>実施 → 見直し・実施</p>			H19		生活環境部 市 民 課	
		団体把握	地区コミュニティ組織の確立 地区コミュニティ一括交付金制度の確立	地区コミュニティへの一括交付金制度の導入						
コミュニティ活動に資する情報の提供		<p>検討 → 実施 → 見直し・実施</p>					H17~	年4回以上	生活環境部 市 民 課	
行政区の見直し		<p>検討 → 実施 → 見直し・実施</p>					H19~	適正規模への再編	生活環境部 市 民 課	平成17年 4月 1日現在 行政区総数 256
			行政区見直し指針の策定 地域との合意形成	必要に応じ行政区の見直し						

男女共同参画社会の実現

体系コード	1 - (1) -				実施項目	男女共同参画社会の実現				
	実施概要					現状		実施の際の課題等		
<p>女性が男性と同様に活躍できるよう、様々な面における参画環境の整備を図るため、男女共同参画推進計画の策定、各種審議会・委員会等への女性の登用を進める。</p>					<p>男女共同参画のための計画は未策定であり、また、各種審議会・委員会等への女性の登用はあまり進んでいない。</p>		<p>各種審議会・委員会等への女性登用において、合併により行政区域が広範囲となったため適任者の人材選定や公募する場合の方法等の十分な検討が必要。</p>			
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
男女共同参画推進計画の策定		<p>検討 → 実施</p>		<p>実施 → 見直し・実施</p>			H19	計画の策定	生活環境部 市 民 課	
		現状把握	計画策定のためのシンポジウム等の開催	男女共同推進計画の策定						
男女共同参画社会における審議会・委員会委員等の構成の見直し		<p>検討 → 実施 → 見直し・実施</p>					H18~	女性の登用率は、男女共同推進計画で設定	生活環境部 市 民 課 各 関 係 部 ( 局 ) 課	
		現状把握	委員改選時期にある各種審議会・委員会への女性の登用	委員改選時期にある各種審議会・委員会への女性の登用	委員改選時期にある各種審議会・委員会への女性の登用	委員改選時期にある各種審議会・委員会への女性の登用				

(2) 公正の確保と透明性の向上  
 情報公開条例等の運用の適正化

個票NO 6

体系コード	1 - (2) -				実施項目	情報公開条例や行政手続条例等の運用の適正化				
	実施概要	情報公開条例等の制度の充実等により、開かれた行政運営を実現する体制をつくる。				現 状	情報公開条例を制定し情報公開の体制は整備されているが、行政手続条例については、条例は制定されているが、統一した審査基準や標準処理期間などを早急に整備する必要がある。			
					実施の際の課題等		市民への制度説明・周知の徹底と手続きの簡素化			
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
情報公開条例や行政手続条例等の運用の適正化							H17~		総務部 総務課	

行政手続条例・・・市役所で行う届け出や申請に対して、市が行う手続きをより透明で公正なものにし、市民の皆さんの権利や利益を守っていただくために制定された条例。

外部監査制度の導入

個票NO 7

体系コード	1 - (2) -				実施項目	外部監査制度の導入				
	実施概要	外部監査制度を有効に活用する方策について検討し、その導入を図る。				現 状	識見、議会選出の監査委員による3人体制の監査で、外部監査制度は導入されていない。			
					実施の際の課題等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査委員との機能分担</li> <li>・ 適格者の選定</li> </ul>			
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
公認会計士等による外部監査制度の導入							H19~		企画部 行政管理課	

外部監査制度・・・外部の専門的な知識を有する者が、市長との外部監査契約に基づいて市の監査を行う制度。

情報の共有と政策形成段階からの市民参加の促進

個票NO 8

体系コード	1 - (2) -	実施項目	広報活動の強化と積極的な情報の公開		
			実施概要	現状	実施の際の課題等
		多様な媒体を活用し、市民に対し率直・明快に市の意思を明らかにするとともに、市民の視点に立って、市民に的確に伝わる広報活動を推進するなど、広報活動の強化や積極的な情報の公開を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の広報紙の発行、ホームページの日々の更新等により情報を発信しているが、広報紙については、各地域の身近な情報が少ないとの声がある</li> <li>・報道機関にも積極的に情報提供を行っている。</li> <li>・議会中継は現在、本庁・総合支所でも傍聴できるが、他の公共施設では未実施である</li> <li>・市長交際費はホームページで公開されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、総合支所以外の公共施設への議会中継とインターネットを利用した議会傍聴の実現</li> <li>・市民に対する議会開催日の伝達方法及び広報活動との連携強化</li> <li>・会議内容及び開催日の市民への周知方法</li> <li>・市長以外の交際費の公開</li> </ul>	

実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
広報活動の見直し	検討	実施	見直し・実施			H18～		企画部 市政情報課	広報紙、ホームページの一層の充実
議会中継システムの整備	検討	実施	見直し・実施			H17		議会議務局 企画部 市政情報課	
交際費の使途の公開	検討	実施	見直し・実施			H17～		総務部 総務課 各関係部 (局)課	
予算編成プロセスの公開	検討	実施	見直し・実施			H18～		総務部 財政課	平成18年度中に予算編成プロセスを構築し、平成19年度予算から反映させる

市長交際費・・・市長が行政執行のために必要な外部との交際上必要と認められる場合に、予算の範囲内で支出する経費。

体系コード	1 - (2) -	実施項目	パブリックコメント手続制度の導入						
実施概要	市が計画を策定したり、規制の改定・改廃を行おうとする場合に、あらかじめ市の原案を市民に公表し、様々な立場の意見を幅広く反映できるように、また寄せられた意見を考慮して最終決定する仕組みを構築する。			現 状	まちづくりの政策や各種計画策定のプロセスの中に、市民が参加して意見を言う機会を設け、市民の声を市政に反映させる仕組みを強化する必要がある。				
				実施の際の課題等	制度の活発な活用に向けた市民への制度説明・周知の徹底				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
パブリックコメント制度の導入	検討		実施	見直し・実施		H 2 1	計画策定に関する導入率 100%	企 画 部 行政管理課 各 関 係 部 ( 局 ) 課	市が策定する市政に関する基本的な計画の策定に関し、100%の導入を目指す

パブリックコメント・・・行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く住民・事業者等から意見や情報を聴取する機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うという制度。

### (3) 行政評価システムの導入

#### 行政評価システムの検討と導入

体系コード	1 - (3) -	実施項目	行政評価システムの導入						
実施概要	市が行う施策や事業の成果について客観的基準を用いて評価を行い、その結果に基づき事務や事業の見直しを行う仕組みを構築し、透明性・効率性の高い行政運営を目指す。			現 状	各種事業実施後の客観的評価が行われていない				
				実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラン重視から結果重視、成果重視型の行政執行への転換</li> <li>・評価結果を各種事業に反映させるシステムの構築</li> <li>・市民に分かり易い評価結果の公表</li> </ul>				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
行政評価システムの導入	検討		実施	見直し・実施		H 1 9		企 画 部 行政管理課	

行政評価・・・行政活動を一定の基準・視点にしたがって評価し、その結果を改善に結びつける手法。行政が行った事務や事業が住民の役に立っているか点検すること。

(4) 行政サービスの向上  
行政サービスの水準の向上

個票NO 11

体系コード	1 - (4) -				実施項目	口座振替制度等の推進				
	実施概要					現 状	実施の際の課題等			
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
税・使用料の口座振替制度の推進	検討	実施	見直し・実施			H17~		各関係部(局)課		
コンビニエンスストア等における収納の実施		検討		実施	見直し・実施	H20~		各関係部(局)課		

納税貯蓄組合・・・納期限内に納税を完了しようとする人たちが集まって日頃から納税のための資金を積み立てたり、相互に集金や連絡を行ったりすることによって確実に納期限までに「税金」を納めようとしてきた組合のうち、納税貯蓄組合法に基づいて公的機関へ届出をした組合。

個票NO 12

体系コード	1 - (4) -				実施項目	業務管理手順の整備				
	実施概要					現 状	実施の際の課題等			
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
市民に身近な行政サービスの業務マニュアル作成	検討	実施	見直し・実施			H18		各関係部(局)課	各種申請手続事務等のマニュアル作成	

ISO 9000シリーズ・・・品質管理能力を認証するために必要な事項を規格化したもの。

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
利用しやすい庁舎づくり	検討				実施	H 21	全庁舎	総務部 財政課	ローカウンターの設置 間切り・相談コーナーの設置等
分かりやすい庁舎案内	実施	見直し・実施				H 17	全庁舎	総務部 財政課	庁舎案内表示 業務案内表示

窓口等の利便性の向上と施設サービスの向上

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
ワンストップサービスのための総合窓口の設置	検討		実施	見直し・実施		H 19	各総合支所	総務部 企画部 行政課 生活環境部 市民課	各総合支所毎に、市民に身近な行政手続きについてワンストップで行える窓口を設置する
窓口業務等の受付時間・方法の見直し	検討	実施	見直し・実施			H 18 ~	試行結果に応じ実施	総務部 企画部 行政課 生活環境部 市民課	
庁舎外への行政サービス機能の設置	検討		実施	見直し・実施		H 19 ~	試行結果に応じ実施	総務部 企画部 行政課 各関係部(局)課	

行政サービスの公平性の確保

個票NO 15

体系コード	1	-	(4)	-	実施項目	合併協定項目の早期調整				
実施概要	合併協議において「新市において調整する」項目として新市に引き継がれた調整項目の早期調整を行い、行政サービスの公平性を確保する。				現 状	・合併時の事務事業調整で「新市において調整」とした390項目中、平成17年11月30日現在で、調整済129項目、調整中204項目、未調整57項目となっており、新市の一体感形成のため早期の調整が必要である				
					実施の際の課題等	・合併協議の際に行ってきた市民への説明内容との整合性の確保と説明責任 ・制度的に期間内に実現困難な調整項目の取り扱い				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
新市において調整する合併協定項目の早期調整の実施						H19	未調整項目数 0	企 画 部 行政 管理 課 関 係 部 ( 局 ) 課	新市において調整するとして事務事業について、合併後3年間で概ね調整することを目標とする	

合併協定項目・・・合併協議会において合併に向けて協議・調整を行う項目のこと。栗原地域合併協議会では特に住民の皆さんの日常生活に深く関わりのある事務事業などを48項目に分類し、協議調整を行った。  
 合併協議・・・合併に当たり、旧町村が合併に関するあらゆる項目について検討・調整して、合併後の事務や事業について調整したものを。



## 2 時代に即応した組織・機構の見直しと電子自治体の構築

### (1) 行政ニーズに迅速かつ的確に対応する組織の構築

#### 組織機構の見直し、人員配置及び事務配分の見直し

体系コード		実施項目		個票NO		16			
2	(1)	簡素で効率的な組織機構づくり							
実施概要	社会情勢や市民ニーズに対応できる組織機構づくりを継続的に実施する。 また、行政需要に迅速かつ的確に対応するために必要な組織の新設にあたっては、既存組織のスクラップアンドビルドを基本として取り組む。		現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁・総合支所間、部局間での所掌事務に曖昧なところがあり、また、業務量に合った人員配置の再考の必要がある</li> <li>・将来の定員管理を踏まえた簡素で効率的な組織機構の姿を検討し、現在の組織機構からスムーズな移行を図る必要がある</li> </ul>					
			実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併直後であるという特異性を考慮しつつ、将来のあるべき姿を見据えなければならない</li> <li>・総合支所のあり方については、市民が求める総合支所機能と行政が考える効率的な組織機構とのバランスに留意する必要がある</li> <li>・組織のスリム化・合理化とともに、行政サービスそのもののあり方にも留意しながら取り組む必要がある</li> </ul>					
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
組織・機構編成方針の策定	検討	実施	見直し・実施			H17	方針の策定	総務部課	本庁及び総合支所の組織機構の見直しに当たっては、スクラップアンドビルドを基本とし、今後の職員数の減少に対応した簡素でスリムな組織を構築する。 本庁組織は、市域全体に関する施策の企画・立案、予算措置などの機能を担うものとする。
分庁方式・総合支所・支所・出張所の見直し	検討		実施	見直し・実施		H19～		総務部課	総合支所組織は、地域住民に直接対応する事務事業や、所管する地域の活性化に関する事業を担うものとする。 本庁機能の1ヶ所集約化、総合支所・支所・出張所の見直しについては十分な住民理解のもとに実施する。
事務配分及び人員配置の見直し	実施	見直し・実施				H17～		総務部課	

#### 行政ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織の構築

体系コード		実施項目		個票NO		17			
2	(1)	横断的課題対応のための組織づくり							
実施概要	横断的な行政課題や市民のニーズに対し、既存の組織にとらわれず総合的かつ、柔軟に対応できる組織機構の構築を進める。		現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内、課内において効率的かつ効果的に事務・事業を処理するための柔軟な体制整備のための検討が必要である</li> <li>・合併直後であることから、各種計画策定等、早期に解決すべき横断的かつ重要な課題がある</li> </ul>					
			実施の際の課題等	職員数の削減と整合性を図りながら進める必要がある。					
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
グループ制の検討・導入	検討		実施	見直し・実施		H19～		総務部課	検討の結果、導入目標年度を設定
課題に応じたプロジェクト制の活用	見直し・実施					H17～		総務部課	行政改革推進本部など



体系コード	2 - (1) -	実施項目	庁内分権化の推進						
実施概要	事務・事業及び意志決定の迅速化並びに責任の明確化のため、市長権限の一部を各部局長等へ委任する庁内分権化の導入について検討し、必要に応じてその導入を図る。			現 状	市の行政組織は本庁、分庁及び10の総合支所からなり、指揮系統が複雑になっている部局もあることから、各種事務・事業の推進並びに政策形成、意志決定等に時間を要する傾向にある。				
				実施の際の課題等	組織機構の編成方針と整合性を図りながら、分権化による組織力の低下に配慮し進める必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
部長等への権限の委任による庁内意志決定の迅速化	検討		実施	見直し・実施		H19-		総務部 人事部	
	職員配置権限の一部委任	予算部局枠の設置(包括予算方式)							

体系コード	2 - (1) -	実施項目	危機管理体制の構築						
実施概要	災害時の迅速かつ的確な情報の把握・伝達可能な危機管理体制の整備を進め、専門的な職員の配置を行う。また、県内一広域な行政区域面積を有する市の状況を考慮した「地域防災計画」を策定する。			現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害や火災のほか、近い将来に発生が予想される宮城県沖地震による災害に対応するため危機管理体制の整備を進める必要がある</li> <li>地域防災計画は平成17年度に策定を開始している</li> </ul>				
				実施の際の課題等	地震災害については、地域防災計画の策定や危機管理体制の整備を急ぎ、地域も含めた危機管理を行う必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
地域防災計画の策定	検討	実施	見直し・実施		H18	計画の策定	総務部 危機管理室		
危機管理監の配置	検討	実施	見直し・実施		H17		総務部 人事部		
メール等による緊急情報提供サービス	検討	実施	見直し・実施		H21	配信登録者数 20,500人	総務部 危機管理室 企画部 市政情報課	携帯電話を活用した緊急情報伝達であるので、携帯電話(メール機能)保有者の5割の方への情報伝達を目指す	
消防署・所の再編	実施					H22	1本部 1署2分署 2出張所	消防本部 総務課	現在の消防組織体制 1本部1署3分署3分遣所

(2) 電子自治体の推進

行政手続のオンライン化等の推進

個票NO 20

体系コード	2 - (2) -				実施項目	行政手続のオンライン化等の推進					
	実施概要					現 状		実施の際の課題等			
<p>窓口業務のあり方を見直し、電子自治体計画を策定したうえで、インターネットを介して自宅などから行政手続きに必要な申請書等を取得したり申請したりできるサービスの導入を進める。</p> <p>また、市民が利用できる公共施設等の利用予約や空き情報の照会などを、インターネット等から行えるシステムを導入する。</p>					<p>・合併前の各町村では情報化計画が策定されておらず、基幹業務システムのリース期間である5か年ごとにシステムの拡充を図ってきた</p> <p>・電子申請は、導入していない</p> <p>・公共施設等の利用は、所管課に電話連絡か直接行って空き状況を確認し、その後申請書を提出する方法をとっている</p>		<p>・地域情報基盤（情報インフラ）の整備及び市民の情報リテラシーの向上</p> <p>・市役所全体の業務プロセスの見直し</p> <p>・システム導入に係る財源の確保</p> <p>・施設使用料等の納付書の発行方法</p>				
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
電子自治体計画の策定		→ 実施					H18	計画の策定	企 画 部 市 政 情 報 課		
電子申請・届出システムの構築		→ 検討		→ 実施	→ 見直し・実施			H19	申請・届出メニュー20種類	企 画 部 市 政 情 報 課 教 育 部 生 涯 学 習 課	市民のニーズの度合いにより電子申請メニューを導入していく

電子自治体・・・行政がITを活用し、住民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取り組み。  
 情報リテラシー・・・コンピュータをはじめとするIT技術を使いこなす能力のこと。

庁内事務の電子化

個票NO 21

体系コード	2 - (2) -				実施項目	庁内事務の電子化推進					
	実施概要					現 状		実施の際の課題等			
<p>庁内における情報の共有化や事務の効率化を図るため、業務手順そのものを見直し、各種行政情報をデータベース化し、行政情報ネットワーク(庁内LAN)の拡充・有効活用を進め、職員が幅広い観点から所管の事務・事業に取り組むことができるような体制を整備する。</p>					<p>合併とともにグループウェアシステム、文書管理、財務会計システム及び電子決裁システムを導入しているが、システム自体や運用における改良点が見受けられる。</p>		<p>・市役所全体の業務プロセスの見直し</p> <p>・システム導入に係る財源の確保</p>				
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
内部情報系システム（財務会計・電子決裁等）の改良充実		→ 実施		→ 見直し・実施			H17～		企 画 部 市 政 情 報 課		
ITを活用した情報共有		→ 検討		→ 実施			H17		企 画 部 市 政 情 報 課	ファイルサーバ設置 グループウェアシステム活用	
統合型GIS（地理情報システム）の構築		→ 検討		→ 実施	→ 見直し・実施			H19		企 画 部 市 政 情 報 課	

IT・・・Information Technologyの略。コンピュータやデータ通信に関する情報通信技術を総称的に表す。日本では「IT」が一般的だが、同義で使われている言葉で、ITに「Communication（コミュニケーション）」を加えたICTが国際的には定着している。  
 ファイルサーバ・・・ネットワークで接続された複数の利用者が情報を共有できるサーバー（ファイル置き場）のこと。  
 グループウェアシステム・・・コンピュータネットワークを利用した、電子メール、スケジュール管理などの機能をもち、グループの作業を効率的に行なうためのソフトウェア。  
 GIS・・・Geographical Information Systemの略。デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。

情報システム調達の適正化

個票NO 22

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
情報システム効果測定の実施	実施	見直し・実施				H17		企 画 部 市政情報課	
情報システム評価研修の実施		実施	見直し・実施			H18		企 画 部 市政情報課	
情報システム調達ガイドブックの作成				実施	見直し・実施	H20		企 画 部 市政情報課	

情報管理の徹底

個票NO 23

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
システムの効率的で安全な運用のための研修		実施	見直し・実施			H18		企 画 部 市政情報課	

セキュリティポリシー・・・組織内のセキュリティに関する基本的な方針や行動指針。

### 3 民間委託の推進と事務・事業の見直し

#### (1) 民間委託等の推進

##### 民間委託等の推進に関する基本方針等の策定と推進

						個票NO	24				
体系コード	3	-	(1)	-		実施項目	民間委託等の推進				
実施概要	民間委託等の推進に関するガイドライン及び民間委託推進計画等の策定を行い、民間に委託した方がコストの縮減及び行政サービスの向上に繋がる事務・事業について、計画的な民間委託を推進する。 また、市民公益活動団体の特質や先駆性、創意などを生かし、より質の高い柔軟で効率的な行政サービスの展開を図ることが可能と考えられる事業については、手続の透明性を確保しつつ、市民公益活動団体への事業委託を進める。					現 状	多数の事務・事業を民間委託しているが、各部署において各事業ごとに委託の判断を行っている。				
						実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託適正執行能力の審査及び検討が必要</li> <li>・不適正発覚時の対処方策の検討及び設定が必要</li> <li>・施設毎での業務委託と同一種の業務委託の検討が必要</li> <li>・専門性が高い事務・事業の推進が適正に執行されることを把握・管理指導できる職員の配置が必要</li> </ul>				
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
民間委託ガイドラインの策定		検討	実施	見直し・実施			H18	ガイドラインの策定	総務部課 企画部 行政課 各関係部(局)課	指定管理者制度の導入を含めた民間委託ガイドライン、民間委託推進計画の策定	
民間委託推進計画の策定			検討	実施	見直し・実施		H19	計画の策定	総務部課 企画部 行政課 各関係部(局)課		

##### 指定管理者制度の活用

						個票NO	25				
体系コード	3	-	(1)	-		実施項目	指定管理者制度の活用				
実施概要	管理委託している施設及び直営施設について、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、行政と市民の役割分担の視点に立ち、施設のより効果的・効率的な運営方法を検討し、各施設の管理状況を勘案しつつ、条件が整ったものから順次指定管理者制度を導入する。					現 状	指定管理者制度の導入済みの施設は、2施設(栗駒高原オートキャンプ場・いこいの村栗駒)にとどまっているため、地方自治法改正前の管理委託制度により管理委託を行っている公の施設については、指定管理者制度の導入検討が急務となっている。				
						実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設が効果的・効率的に運営が行われているかどうかの管理の徹底</li> <li>・管理者の指定に至るまでの手続き等の公平性・透明性の確保と説明責任</li> </ul>				
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
公の施設の指定管理者制度への移行		検討	実施	見直し・実施			H18		総務部課 総務部 各関係部(局)課	管理委託を行っている施設については、平成18年4月から指定管理者制度への移行の準備が整った施設から順次実施する。また、市が直接管理している施設についても、制度の趣旨を踏まえて、条件が整ったものから同制度を導入する。	

指定管理者制度・・・公の施設の管理に当たり、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として平成15年6月の地方自治法改正により創設された制度。

PFI手法の適切な活用

個票NO 26

体系コード	3	-	(1)	-	実施項目	P F I 手法の活用				
実施概要	民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な、利用者にとって最良の公共サービスの提供を図るため、PFI手法の活用可能性について検討する。				現 状	P F I 手法による公共施設等の建設・維持管理・運営等の実績は無い。				
					実施の際の課題等	P F I 手法導入に際し、その効果性を十分に事前検証する必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
PFI制度導入	検討		実施		見直し・実施			企 画 部 企 画 課	P F I 手法が適すると認められると判断された場合、順次実施する	
	導入に関する検討	導入可能事業の把握	必要に応じ活用すべき事業から順次導入			H 19				

P F I・・・Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

(2) コストを意識した事務・事業の総合的な見直し

権限移譲の積極的な活用

個票NO 27

体系コード	3	-	(2)	-	実施項目	権限移譲の積極的な活用				
実施概要	合併により集約されたマンパワーを活用した、より高度な行政サービスの実現や、より自主的なまちづくりを進め、合併の効果をさらに高めるため、市への事務権限移譲を積極的に進め、市民の身近な行政分野について、自主的かつ主体的に決定できる仕組みを構築する。				現 状	宮城県では、「分権時代の市町村支援プラン」に基づき、市町村の規模・能力や特性に対応した一層の権限移譲の推進を行うこととしているが、市においては制度を有効活用できていない。				
					実施の際の課題等	権限移譲に伴う、専門的知識経験を有する職員の確保、並びに諸経費等の財源の確保。 なお、専門的知識経験を有する人材の確保は、県の「分権時代の市町村支援プラン」に基づく人的支援の活用が可能。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
権限移譲の積極的な活用	検討		実施		見直し・実施			企 画 部 行政 管理 課	平成17年4月1日現在 県の移譲可能事務135事務 中平成17年度移譲希望数 4事務	
			権限移譲の積極的な推進	権限移譲の積極的な推進	権限移譲の積極的な推進	H 2 1	3 0 事務の 移 譲			

権限移譲・・・住民に身近な事務は基礎的自治体である市町村が担うべきとの考えに基づき、国や県が行ってきた事務を市町村が行うこと。

事務・事業見直し指針の作成と事務・事業の見直し

個票NO 28

体系コード	3	-	(2)	-	実施項目	事務・事業の見直し				
実施概要	<p>市本来の行政経営の視点に基づいた事務・事業見直しのための指針を作成するとともに、同指針に基づく事務・事業の点検と再編・整理を進める。</p> <p>また、市政全般の業務処理改善に対して、職員の創意工夫を積極的に反映させ、サービスの向上に努める</p> <p>なお、行政評価システム導入後は、評価結果に基づく事務・事業の見直しに移行する。</p>				現状	<p>・事務事業については、合併前に調整を行ったが、類似するもの、地域間格差があるもの、目的が達成・希薄化したものがあることから、客観的判断に基づく点検が必要である</p> <p>・合併後の事務の統一化及び事務・事業の効率化・簡素化等の市の事務・事業全般の業務処理改善が必要である</p>				
					実施の際の課題等	<p>・対象事務事業範囲の設定</p> <p>・職員が積極的に提案を行えるような職場環境の整備が必要</p>				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
事務・事業見直し指針の策定 (行政評価システム導入による事務・事業評価実施のための客観的な基準を示す「事務・事業見直し指針」の作成)	検討	実施	見直し・実施			H18	指針の策定	企画部 行政管理課		
		指針策定	行政評価に基づく事務・事業見直し指針の更新							
行政評価システムの導入 (再掲)	検討	実施	見直し・実施			H19		企画部 行政管理課		
		行政評価システムの構築	行政評価システム導入							
職員による業務改善提案制度の導入	検討	実施	見直し・実施			H18		企画部 行政管理課		

個票NO 29

体系コード	3	-	(2)	-	実施項目	新規事業の重点化				
実施概要	<p>新規事業については、その必要性・有効性を十分に精査し、重点的に取り組むべき事業に、限られた財源と人員を効率的に投入するため、事業の必要性・緊急性・効果性・独自性・戦略性等に基づく、新規事業採択の基準の明確化・ルール化を行う。</p>				現状	<p>・厳しい財政状況のもと、限られた財源を効率的かつ重点的に投入する必要があることから、新規事業については必要性・有効性を十分に精査する必要がある</p>				
					実施の際の課題等	<p>・事業の必要性・緊急性・効果性・独自性・戦略性に対する客観的評価基準の数値化</p>				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
重要施策形成のルール化	検討	実施	見直し・実施			H17		企画部 企画課 総務課 財政課	新市で実質的な予算編成を行う平成18年度予算から反映させるため、平成17年度より実施する。	
		庁議における重要施策の決定								

事務・事業のコスト縮減、合理化

個票NO 30

体系コード	3	-	(2)	-	実施項目	事務・事業のコスト縮減、合理化
実施概要	総合支所間における共通事務・事業の共同化や実施方法の見直し等を進め、併せて事務・事業実施に係る職員のコスト意識の徹底を図り、事務・事業のコスト縮減と、合理化を推進する。				現状	・共通的な事務・事業が各総合支所毎に実施されている ・合併直後ということもあり、旧町村で行ってきた単価契約の見直しが必要 ・旧町村での維持管理業務の契約状況が様々である ・施設管理契約は、単年度ごとの契約が多い
					実施の際の課題等	・本庁・分庁及び各総合支所との調整が必要であるとともに、直ちに整理統合・見直しは困難であるため、現状の把握・改善方法の検討に努め、市民の理解を得ながら取り組めるものから進める必要がある

実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
定型的な維持管理業務の一元化集約化	検討→実施	見直し・実施				H17~		関係部課(局)	
物品の一括購入や単価契約による購入	検討→実施	見直し・実施				H17~		総務部課 関係部課(局)	消耗品等の単価統一の入札は既に実施しているが、ガソリン等の単価契約の入札を平成18年度から実施していく
施設管理契約の複数年化	検討→実施	見直し・実施				H18~		総務部課 関係部課(局)	庁舎等の維持管理業務の中で複数年契約が可能なものや統一できるものは随時行い、経費の削減に努めていく
各種イベントの整理統合と開催方法の効率化	検討→実施	見直し・実施				H18~		関係部課(局)	
類似外郭団体の整理	検討→実施	見直し・実施				H18~		関係部課(局)	
効果の無くなった各種団体への加入見直し	検討→実施	見直し・実施				H17~		関係部課(局)	



(3) 公共施設の見直しと適正管理

公共施設の適正配置と効率的な運営

					個票NO	31					
体系コード	3	-	(3)	-	実施項目	公共施設の適正配置と効率的な運営					
実施概要	役割・機能・運営方法等について多角的に検討し、類似近接施設の整理統合による適正配置を進めるとともに、他の施設との連携を強化するなど効率的な運営に努める。 また、新規に設置する場合は、整理統合による適正配置を基本とした計画とする。				現状	旧町村で各々施設整備を行ったため、合併により市内に複数の類似施設が存在する。					
					実施の際の課題等	合併後、直ちに類似施設の整理統合は困難であるため、施設の利用状況や長期的な施設配置計画を作成する必要がある。					
実施内容(プログラム)		実施時期					目標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
公共施設の適正配置計画の策定				検討	実施			H21	計画の策定	各関係部(局)課	合併後、直ちに整理統合は困難であるため、H21までに基本的な計画を作成し、中長期的な対応を図る

小・中学校等の適正規模・適正配置

					個票NO	32					
体系コード	3	-	(3)	-	実施項目	小・中学校等の適正規模・適正配置					
実施概要	少子化傾向及び合併に伴う行政区域の変化に伴い、市立の小・中学校及び幼稚園の適正な規模、適正な配置、通学区域の基本的な考え方並びに課題解決に向けた具体的方策について検討し、小・中学校及び幼稚園の統廃合を行う。				現状	栗原市立の幼稚園の施設数は22、小学校の施設数は31、中学校の施設数は11となっている。施設の設置場所については、現状でほぼ市全域を充足しているが、今後の少子化の進展に伴い、一部地域において通学距離や児童・生徒数、通学区域の問題が考えられるため、適正規模・適正配置等について検討する必要がある。					
					実施の際の課題等	市民ニーズ、利便性、地域バランスや特殊性に十分に配慮するとともに、保護者や地域住民の理解を十分に得る必要がある。					
実施内容(プログラム)		実施時期					目標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
学校教育環境検討委員会の設置・地区懇談会の開催				実施				H19	方針の決定	教育部学校教育課 教育環境推進室	
小・中学校の統廃合				検討	実施			H20~		教育部学校教育課 教育環境推進室	

施設管理運営方法の見直し

					個票NO	33					
体系コード	3	-	(3)	-	実施項目	集会施設等の管理運営方法の見直し					
実施概要	集会施設等は維持管理形態に違いがあるため、設置目的や効果、住民ニーズ等を再検証し、管理のあり方、施設の有効活用方策等について検討し、必要な是正措置を講ずる。 また、必要に応じて、指定管理者制度を導入するなど、集会施設等の管理運営方法の見直しを図る。				現状	集会施設等の管理運営方法は、合併前の旧町村の管理・運営方法を引き継いだため、様々な形で行われている。					
					実施の際の課題等	・コミュニティ組織一括交付金制度と併せた検討が必要					
実施内容(プログラム)		実施時期					目標		所管部局	参考事項	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
集会施設の運営・助成に関する新たな制度の検討・創設		検討	実施	見直し・実施				H18	制度の創設	生活環境部 市民課	



公共施設等の有効利用

個票NO 34

体系コード	3	-	(3)	-	実施項目	公共施設等の有効利用				
実施概要	合併により今後予想される余剰施設等について、施設の転用、民間貸与、売却等を含め有効活用策を検討するとともに、老朽施設については処分を含めた検討を行う。また、遊休地の把握を行い、その売却を行う。				現 状	合併以前の各施設が、そのまま引き継がれており、利用状況等の実態による今後の施設のあり方の検討が必要となっている。				
					実施の際の課題等					
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
余剰施設・未利用施設の有効利用	検 討		実 施	見直し・実施		H19～		総務部 財政課	公共施設の有効利用の観点から、早急に取り組む必要がある	
	調査把握	調査把握	施設有効利用の検討							
遊休地の売却・有効利用	検 討		実 施	見直し・実施		H19～		総務部 財政課		
	調査把握	調査把握	調査把握・売却							

(4) 外郭団体(市出資法人)の見直し

外郭団体(市出資法人)の経営健全化に向けた経営改革の促進

個票NO 35

体系コード	3	-	(4)	-	実施項目	外郭団体(市出資法人)の経営健全化に向けた経営改革の促進				
実施概要	市出資法人の経営に関し、経営健全化に向けた経営改革と、統合を含めた既存法人の見直しを促進する。また、外郭団体・市出資法人の事業内容、経営状況、公的支援等について積極的かつ分かりやすい情報公開に努める。				現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8法人中6法人が赤字決算であり、2社については債務超過となっている</li> <li>・ 経営状況の公表については、資本金の2分の1以上を市が出資している法人の決算資料を議会に提出しているが、一般には公開されていない</li> <li>・ 経営改善のための取組は行っているが、経営状況の悪化を食い止めるには至っていない</li> </ul>				
					実施の際の課題等					
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
経営健全化の検討	検 討		実 施	見直し・実施		H19	法人の統合も含めた経営の改善	企 画 部 企 画 課	市出資法人数 7法人 整理・統合の検討結果に基づき目標を設定 H19.3解散予定のくりはら田園鉄道(株)を除く	
	経営実態調査 経営改善策の検討	経営実態調査 経営健全化の検討								
経営状況の市民への公表	検 討		実 施	見直し・実施		H19～	事業内容・経営状況・公的支援等について公表されている法人 7法人	企 画 部 企 画 課	事業内容・経営状況・公的支援等について公表されている法人数 7法人中0法人 H19.3解散予定のくりはら田園鉄道(株)を除く	
	市ホームページの利用など、市民が分かり易い開示方法の検討	市ホームページの利用など、市民が分かり易い開示方法の検討								

外郭団体・市出資法人・・・市が出資(出捐)している法人で、行政組織の外部にあって行政と連携し、その活動や事業を支援する団体。

## 4 職員の定員管理と給与の適正化への取り組み

### (1) 定員管理の適正化

#### 定員適正化計画の策定

個票NO 36

体系コード	4	-	(1)	-	実施項目	職員数の削減	
実施概要	合併に伴う組織再編の見直しを継続的に実施するとともに、総合支所機能の縮小、職の設置の見直し、抜本的な事務・事業の整理、民間委託等により、職員数を段階的に削減する。 一方、新たな行政需要に対応するための職員の適正配置に努め、新規職員の配置を最低要員数にとどめる。 また、地域協働への取り組みを進め、行政と民間の役割分担、電子自治体構築による一層の事務効率化を図ることなどで、より多くの職員数を削減できるような体制を整える。 あわせて、職員の新陳代謝を促し、人事管理の刷新と事務効率の向上を期すため、勤奨退職制度の優遇措置について検討し、一層の活用を図る。					現 状	町村合併直後ということもあり、定員モデルと比較して職員数が過大な状況にある。
						実施の際の課題等	職員数の削減に即応できる組織機構の再編、職員の配置が急務であり、また職員数の削減により総合支所機能の縮小を実施しなければならないため、行政サービスの低下が懸念されることから、サービス低下に配慮し、事務の効率化、外部委託等を同時に実施する必要がある。

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
定員適正化計画の策定・実施	実施	見直し・実施				H21	平成22年4月	総 務 部 課	(平成17年4月) 総職員数 1,665人 一般行政部門 801人 (定員管理調査より)
退職者補充の抑制	実施	見直し・実施				H21	総職員数 1,535人 7.8% 一般行政 部門 711人 11.2%	総 務 部 課	定員モデル試算職員数 一般行政部門 718人 超過数 83人
勤奨退職制度の利用促進	実施	見直し・実施				H21		総 務 部 課	

勤奨退職者制度・・・人事の刷新と行政の能率の向上を図るため、高齢職員等が勤めにに応じて退職する制度。

定員モデル・・・地方公共団体の人口、面積、事業所数など、行政需要に密接に関連する指標を基に統計的手法によって職員数を算出したもので、定員管理の適正化を行う際の参考指標の一つとして活用されるもの。一般行政部門を対象とし、教育、消防、公営企業は対象外。

年次別職員数の推移 [定員適正化計画より]

部門	年度	年度						削減率(%)
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
一般行政部門	職員数	801	799	791	765	737	711	11.2
	減員		19	13	31	33	32	
	増員		17	5	5	5	6	
	差引		2	8	26	28	26	
	累計		2	10	36	64	90	
教育部門	職員数	240	237	234	222	204	191	20.4
	減員		10	3	12	18	13	
	増員		7	0	0	0	0	
	差引		3	3	12	18	13	
	累計		3	6	18	36	49	
消防部門	職員数	140	139	147	153	157	161	15.0
	減員		1	2	4	6	6	
	増員		0	10	10	10	10	
	差引		1	8	6	4	4	
	累計		1	7	13	17	21	
公営企業等	職員数	484	484	483	480	476	472	2.5
	減員		10	1	5	9	7	
	増員		10	0	2	5	3	
	差引		0	1	3	4	4	
	累計		0	1	4	8	12	
合計	職員数	1,665	1,659	1,655	1,620	1,574	1,535	7.8
	減員		40	19	52	66	58	
	増員		34	15	17	20	19	
	差引		6	4	35	46	39	
	累計		6	10	45	91	130	
消防を除く計	職員数	1,525	1,520	1,508	1,467	1,417	1,374	9.9
	差引累計		0	5	17	58	108	

(定員適正化の目標の考え方)

1. 一般行政部門については、定員モデル超過数(83人)を早急に解消するとともに、逼迫している財政状況を踏まえた削減目標値とする。

2. 新規採用職員については、退職者数に対し、必要最小限に抑制する。

3. 教育部門については、現業職の欠員不補充、公共施設の計画的な民間委託等により削減を図る。(尚、小中学校の教員は計画の対象外。)

4. 消防部門については、平成22年度から平成26年度まで、各年度10人以上の定年退職者が発生するため、暫定定数をもって計画的な新規職員の補充を行い、業務に支障を来すことのないよう整備を図る。

(備考)

1. 職員数は各年度4月1日基準の職員数、減員は前年度の退職者数(予定)、増員は当該年度の採用者数(予定)である。

(2) 給与の適正化

給与制度・運用・水準の適正化

					個票NO	37				
体系コード	4	-	(2)	-	実施項目	適正な給与制度の維持				
実施概要	国の公務員制度改革の動向も見据え、給与制度の適正化を維持し、人件費の抑制を図る。				現 状	平成17年4月1日の合併時において、国家公務員に準拠した給与制度の統一を図っている。				
					実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の理解と支持が得られる給与実態とする必要がある</li> <li>・社会情勢の変化や公務員制度改革の動向等を踏まえ、職員の意欲を助長する工夫をしながら給与制度の在り方を検討する必要がある</li> </ul>				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
人事院勧告に準拠した適正な給与制度の維持	実施	見直し・実施				H17~		総務課		
給与構造改革への対応	検討	実施	見直し・実施			H18~		総務課		
	関係規程の整備	給与構造改革への移行								
勤務実績の給与への反映	検討	実施	見直し・実施			H18~		総務課		
		勤務評定の試行								

(3) 定員・給与・福利厚生事業の状況の公表

定員・給与・福利厚生事業の状況の公表

					個票NO	38				
体系コード	4	-	(3)	-	実施項目	定員・給与の状況及び職員福利厚生事業の状況の公表				
実施概要	広報紙・ホームページに定員管理適正化計画とその進捗状況及び職員給与の状況、並びに職員の福利厚生事業の状況を分かり易く掲載する。				現 状	職員給与のみ「地方公共団体における職員給与等の公表について」(昭56年事務次官通知)に基づき、広報紙に職員給与の実態を掲載し公表を実施している。				
					実施の際の課題等	市民から理解が得られる定員管理適正化計画、給与実態及び福利厚生事業とし、公表にあたっては、市民が理解しやすいように職種ごとの状況を明らかにするとともに、他団体との比較や全国的な指標を用いるなどの工夫を講ずる必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
定員・給与の状況の公表	検討	実施	見直し・実施			H18~		総務課		
	掲載方法の検討	広報紙、ホームページへの定員管理適正化計画とその進捗状況及び職員給与実態の掲載								
福利厚生事業の状況の公表	検討	実施	見直し・実施			H18~		総務課		
	掲載方法の検討	広報紙、ホームページへの職員福利厚生事業実施状況の掲載								

(4) 人材育成の推進

人材育成の基本方針の策定

個票NO 39

体系コード	4	-	(4)	-	実施項目	人材育成に関する基本方針の策定				
	実施概要	<p>長期的、かつ、総合的な観点で能力開発を効果的に推進するため、職員研修の充実・人事制度の見直しなど、人材育成の目的、方策を明確にした人材育成基本方針を策定し、栗原市が求める職員像や新時代に求められる職員像を明確にし、その育成に努める。</p>				現 状	<p>栗原市においては、現時点では人材育成基本方針が未策定であり、また、それに代わる人材育成を目的とした方策等も示していない。</p>			
		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
実施内容(プログラム)		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
人材育成に関する基本方針の策定		実施	見直し・実施				H17	基本方針の策定	総務課	

職員研修の充実

個票NO 40

体系コード	4	-	(4)	-	実施項目	職員の意欲・創造力を高める研修の充実と支援				
	実施概要	<p>市の掲げる目標を実現するため、意欲的で創造力に富む職員の育成を目的とした職員研修の充実・強化を図る。また、仕事を通じて能力を向上させることが職員一人ひとりの満足感・達成感につながるように、職員の自主研鑽・能力開発を助長するための助成や支援を行う。</p>				現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修機関の主催する研修への参加</li> <li>経済産業省、宮城県、仙台市との人事交流、職員派遣を実施</li> <li>自主研修活動への支援は未実施</li> </ul>			
		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
実施内容(プログラム)		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
資格や専門的知識を有する職員育成の推進		検討	実施	見直し・実施			H18-		総務課	
国・県・他市町村との人事交流		実施	見直し・実施				H17-		総務課	
民間企業への研修派遣		検討	実施	見直し・実施			H18-		総務課	
自主研修活動への支援 (自主研修グループの研究活動に対し、研究成果の発表の場の提供や外部セミナーの斡旋等の情報提供等)		検討	実施	見直し・実施			H19		総務課	
自主研修活動の結果の活用 (人事記録等に記録、職員本人の意向も踏まえ、人事等に適切に反映)		検討	実施	見直し・実施			H18		総務課	

職場環境の整備

個票NO 41

体系コード	4	-	(4)	-	実施項目	意欲的に改革に挑戦する職員を育成する職場環境づくり				
実施概要	職員それぞれが目的意識を共有し、組織ごとの縦割りにとらわれず横の連携を密にして課題の解決を図っていくとともに、従来の発想から脱却して行政運営を点検し、意欲的にその改革に挑戦していくことのできる組織風土づくりに努める。				現状	合併による新たな組織体制の中で、職員を育成する職場環境の整備が必要となっている。				
					実施の際の課題等	意思疎通のとれた職場環境の整備、及び人を育てる組織風土づくりが必要とされている。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
職場、業務改革改善運動の実施	検討	実施	見直し・実施			H18~		総務部 人事課		
		職場、業務改革改善運動の実施 メンタルヘルス対策の推進								

メンタルヘルス・・・「心の健康」。人間関係や過労によるストレスで精神的に不安定な状態にならないように取り組むこと。

人材育成の視点に立った人事管理

個票NO 42

体系コード	4	-	(4)	-	実施項目	適正な人事配置の推進				
実施概要	多様な業務を経験することにより職員の能力開発につながるジョブローテーションの推進や職員の意欲や専門的知識を活かすための自己申告制度を導入し、人事の活性化や職員の意欲向上を図る。				現状	・経歴管理（ジョブローテーション）が未設定 ・自己申告制度が未導入				
					実施の際の課題等	人事異動に当たって、適正な人事管理が不可欠。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
ジョブローテーションの導入	検討	実施	見直し・実施			H19		総務部 人事課		
		ジョブローテーション制度の整備	ジョブローテーション制度の活用							
自己申告制度の導入	検討	実施	見直し・実施			H18		総務部 人事課		
		自己申告制度の導入	自己申告制度の活用							
希望降格制度の導入	検討	実施	見直し・実施			H19		総務部 人事課		
		制度の公表								

ジョブローテーション・・・人材育成を目的とした定期的で計画的な異動のこと。業務上の必要性から行われる配置転換とは異なり、長期的な育成を前提に幅広い仕事を体験させることがねらい。また、同じ業務に長年携わることに伴うマンネリや弊害を防ぐ効果もある。

体系 コード	4	-	(4)	-	実施項目	民間企業経験者の登用等						参考事項
						実施概要		現 状	民間企業経験者の登用及び民間企業との人事交流を実施していない。			
				市民の視点に立った、より効率性と満足度の高い行政サービスを提供するため、優れたコスト意識、サービス意識を有する民間企業経験者の採用制度について検討し、その導入を図る。		実施の際の課題等		登用に必要な役職等(業務内容、分野、期限等)を整理する必要がある。				
実施内容(プログラム)		実施時期					目 標		所管部局			
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値				
民間企業経験者の役職員への登用		検討		実施	見直し・実施		H19~		総 務 部 人 事 課			
		民間企業経験者の採用計画の検討	民間企業経験者の採用計画の検討									



## 5 自主性・自律性の高い財政運営の確保

### (1) 経費の節減・合理化等財政の健全化

#### 財政健全化のための計画の策定

						個票NO	44				
体系コード	5	-	(1)	-		実施項目	普通建設事業費の適正化				
実施概要	道路整備や公園整備など建設事業については、設備効果の高い路線や箇所等重点的に投資を行うなど、投資効果を高めるとともに、優先順位の明確化、事業実施時期の調整や新規着工の抑制・コスト縮減などにより、普通建設事業費の適正化を図る。					現状	平成17年度については、過疎地域自立促進計画の策定に合わせて策定済み 平成18年度以降の事業計画調整が必要 栗原市総合計画や新市建設計画との調整も必要				
						実施の際の課題等	事業計画の調整と事業の優先順位を考慮した内容とするためには、中期財政見通しとの整合性を図る必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項		
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値				
平成18年度以降の各種事業計画過疎計画等の早期見直し						H17~		企画部課 企画部課	財政事情に応じて、毎年度見直しを行う		
	平成17年度事業計画の確認 平成18年度以降事業計画の調整	平成18年度事業計画の確認 平成19年度以降事業計画の調整	平成19年度事業計画の確認 平成20年度以降事業計画の調整	平成20年度事業計画の確認 平成21年度以降事業計画の調整	平成21年度事業計画の確認 平成22年度以降事業計画の調整						
投資効果と緊急性等による優先順位の明確化						H17~		企画部課 総務部課			

普通建設事業・・・道路、学校、庁舎などの公共施設の新増設や用地取得などの投資的経費のこと。  
 過疎地域自立促進計画・・・過疎地域に指定された市町村が策定を義務付けられている地域の自立促進を図るための計画のこと。地域の課題と採るべき対策を整理したうえで、具体的な事業を掲げることによって、実際に国による過疎対策事業債等の支援を得ることができる。栗原市は合併により市内全域が過疎地域に指定された。  
 新市建設計画・・・市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に対して合併市町村の将来に関するビジョンを示す、いわば合併市町村のマスタープラン(基本計画)としての役割を果たすもの。合併協議会により作成される。

						個票NO	45				
体系コード	5	-	(1)	-		実施項目	効率的な予算編成システムの確立				
実施概要	成果重視の予算編成に移行するため、事務・事業評価部門の強化や予算査定手法等について検討し、効率的な予算編成が行えるシステムの確立を目指す。 特に、平成18年度の予算編成手法は、栗原市の今後の指針となるため、効率的な予算編成システムを構築することとし、なお、毎年度編成手法について検討していく。					現状	合併初年度の平成17年度予算は、合併町村毎に収支バランスをとった持ち寄り予算となっており、様々な手法による予算編成が行われていたため、栗原市として予算編成を行う平成18年度当初予算編成手法の確立が必要となる。 また、組織が拡大したことにより、予算査定時間の大幅な増加が予想される。				
						実施の際の課題等	現状の適切な予算規模の把握が、合併初年度であり困難である。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項		
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値				
効率的な予算編成システムの構築						H17		総務部課 総務部課	平成18年度予算から栗原市としての予算編成システムを検討している毎年度、見直しや修正が見込まれる		
	予算編成システムの確立	予算編成システムの再検討、修正	予算編成システムの再検討、修正	予算編成システムの再検討、修正	予算編成システムの再検討、修正						

体系コード	5 - (1) -	実施項目	財政計画の策定							
実施概要	現在は、新市建設計画に基づく財政計画を持っているが、毎年度財政状況分析と検討を加えるとともに、中長期的視点により行政改革大綱・集中改革プランの見直しと併せて、財政計画の策定を行う。		現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併直後ということもあり、現在は新市建設計画に基づく財政計画が策定されている</li> <li>・旧町村での策定状況はまちまちであった</li> </ul>						
			実施の際の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長引く不況による税収の著しい減少や、三位一体改革等による財政環境の変化を考慮しつつ、新市建設計画を含め市の将来的な財政の基礎固めを行う必要がある</li> <li>・栗原市としての実績が無いために、適切な所要額の把握が困難である</li> </ul>						
実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
財政計画の策定と計画に基づく健全な財政運営	検討	実施	見直し・実施			H18	計画の策定	総務部課	新市建設計画に基づく財政計画の見直しを含めて、H18年度に財政計画の策定を行う	

三位一体改革・・・地方分権を進めるに当たって、地方自治体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国から地方への税源移譲」「国庫補助負担金の削減」「地方交付税の見直し」を一体的に行うもの。



財政規模目標

区分	目標	目標の内容
1 平成21年度の予算規模	380億円程度	持続的発展が可能で安定的な財政運営を可能とするため、平成17年度の460億円程度の普通会計の予算規模を、目標年度である平成21年度には380億円程度とすることを目標として行財政の健全化を図るものとする。
2 財政指標		
(1)経常収支比率	90%以下	財源不足を解消し、財政健全化を進めながら、持続的発展が可能で安定的な財政運営を可能とするため、平成21年度における財政指標の目標数値を掲げ、その達成を目指す。平成16年度指標（旧10町村の数値の単純平均）
(2)公債費比率	17%以下	・ 経常収支比率 92.5 ・ 公債費比率 15.3
(3)地方債許可制限比率	12%以下	・ 地方債許可制限比率 10.9
3 歳出の削減（普通会計ベース）		
(1)人件費	平成21年度 規模目標額 約89億円	職員の定員適正化により、平成17年度の約99億3,700万円を平成21年度には約89億600万円程度までに削減することを目標とする。 平成18年度から平成21年度の削減効果：約23億4,000万円程度
	平成17年度対比10%の削減	
(2)物件費	平成21年度 規模目標額 約49億円	平成18年度以降毎年度5%の削減を行い、平成17年度の約60億2,200万円を平成21年度には約49億500万円程度までに削減することを目標とする。 平成18年度から平成21年度の削減効果：約28億6,000万円程度
	平成17年度対比18%の削減	
(3)維持補修費	平成21年度 規模目標額 約5.4億円	平成17年度の約5億4,300万円程度を維持することを目標とする。
	平成17年度対比増減0%	
(4)扶助費	平成21年度 規模目標額 約26.6億円	平成17年度の約26億6,300万円程度を維持することを目標とする。
	平成17年度対比増減0%	
(5)補助費等	平成21年度 規模目標額 約29.4億円	補助金の統合廃止、平準化等の見直しを進め、平成17年度の約32億5,400万円を平成21年度には約29億4,000万円程度までに削減することを目標とする。 平成18年度から平成21年度の削減効果：約8億9,000万円
	平成17年度対比10%の削減	
(6)公債費	平成21年度 規模目標額 約60.4億円	普通建設事業等の見直しにより、平成17年度の約69億3,400万円を平成21年度には約60億4,400万円程度までに縮減することを目標とする。
	平成17年度対比12%の削減	
(7)繰出金	平成21年度 規模目標額 約46.9億円	下水道事業の地方債償還金等の今後増額要因を加味しながらも、平成17年度の約42億6,000万円を平成21年度では約46億9,100万円程度を上限とすることを目標とする。
	平成17年度対比10%の増	
(8)投資・出資・貸付金	平成21年度 規模目標額 約10.7億円	病院事業等の今後の増額要因を加味しながらも、平成17年度の約10億500万円を平成21年度では約10億7,700万円程度を上限とすることを目標とする。
	平成17年度対比7%の増	
(9)投資的経費	新市建設計画財政計画対比 約 17億円程度の削減	今後の一般財源の減少等の財政状況に応じた過疎地域自立促進計画等の事業計画の見直しを行い、平成18年度から平成21年度の事業費額約275億円から、約17億円程度を削減することを目標とする。
4 地方債残高	平成21年度末 地方債残高の 500億円以内 目標	将来にわたる財政負担の軽減を図るため、普通建設事業等の見直しを進め、平成16年度末で約525億円の地方債残高を、平成21年度末で500億円以内にすることを目標とする。

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を測定する比率として使われる指標。低いほど臨時的な経費（投資的経費など）にまわす財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになる。市にあっては75%が妥当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。

公債費比率・・・市が借り入れた地方債の元利償還金及び利子の支払い額が一般財源に占める割合。経常収支比率と同様、この数値が高いほど、市独自の政策的予算が縮まる。

地方債許可制限比率・・・地方債の許可制限に係る指標。地方債許可方針に規定され、20%を超えると地方債発行の制限を受けることになる。

人件費・・・市の職員の給与や退職金などの費用。

物件費・・・人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が半年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

維持補修費・・・市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用。

扶助費・・・社会保障制度の一環として現金や物品などを支給するための費用。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。

補助費等・・・補助金として交付されるもののほか、各種団体への負担金、各種協議会委員の報償費など。支出の目的、根拠、対象等により対象範囲は多種多様である。

公債費・・・市が借り入れた地方債の元利償還金及び一次借入金利子の合算額。過去の債務の支払に要する経費。

繰出金・・・一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。

投資・出資・貸付金・・・一般会計から水道事業や病院事業へ支出される出資金や、商工業振興資金の貸付の原資とするため銀行などに預託される商工業振興資金預託金などの費用。

投資的経費・・・支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費。

地方債残高・・・市が借り入れた地方債の残高。

財政状況の公表

個票NO 47

体系コード	5	-	(1)	-	実施項目	財政状況の公表				
実施概要	市が保有する資産、負債等のストックの状況を総合的に表示し、経営資源とその調達財源を明らかにすることを目的にバランスシートを作成、公表する。 また、資産形成につながらない人件費、物件費等のコスト面に着目して、1年間の行政サービス活動にかかるコストを示した行政コスト計算書を作成、公表する。				現状	・旧栗駒町でバランスシートを作成・公表していたが、その他の旧町村では未作成であった ・栗原市では未作成である				
					実施の際の課題等	旧町村からの基礎データの収集が膨大である				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
バランスシートの作成・公表	検討		実施	見直し・実施		H19-		総務部 財政課	基礎データの収集が膨大であることから、平成18年度にデータ収集と作成に着手し、平成19年度から毎年度公表する	
	データ収集	データ収集・作成	データ収集・作成・公表							
行政コスト計算書の作成・公表	検討		実施	見直し・実施		H19-		総務部 財政課		
	データ収集	データ収集・作成	データ収集・作成・公表							

バランスシート・・・貸借対照表。ある一時点で所有する資産の内容と、その資産を持つために調達した費用の内訳を表したもの。

行政コスト計算書・・・その年のみで消費される、人件費や発生主義に基づいて計上される減価償却費などを把握した、1年間の行政サービス活動のコストを示したもの。

税収入の確保と受益者負担の適正化

個票NO 48

体系コード	5	-	(1)	-	実施項目	税、使用料等の収入未済額の縮減				
実施概要	市税をはじめ、上下水道使用料、保育料、市営住宅等の使用料等の収納体制を強化するなど、収入未済額の縮減を図り、歳入の確保に努める。				現状	収納体制強化や滞納整理業務を行い、市税の滞納額の解消に努めている。				
					実施の際の課題等	滞納者への行政サービス制限については、権利侵害を生まないように細心の注意をもって検討する必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
徴収体制の強化	検討		実施	見直し・実施		H21		総務部 各関係部(局)課		
滞納者への行政サービス制限	検討		実施	見直し・実施		H21	徴収率 95%以上	総務部 各関係部(局)課		
		悪質滞納者への行政サービス制限条例策定	条例に基づく徹底した収納事務の執行							
滞納者への法的措置の徹底	検討		実施	見直し・実施		H21		総務部 各関係部(局)課		

体系コード	5 - (1) -	実施項目	市税等の負担の公平性の確保
実施概要	【市税】 <b>固定資産税</b> 市内統一基準による固定資産の評価を行うことにより、地域格差の是正を行い、納税者に対する課税の透明性を確保する。 <b>国民健康保険税</b> 課税対象者の把握の徹底などにより、適正負担を求めるとともに、減免制度について再点検を行うなど、市民負担の公平性の確保に努める。また、3年を目標に調整することとされている不均一課税について税率等の見直しも含め早期解消に努める。 <b>都市計画税</b> 都市計画の変更計画を策定し、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する。 【使用料等】 各種の使用料などの市民負担について、その水準の妥当性について再検討し、一定の負担を求めることが適当と判断される事業について有料化するなど、受益と負担の適正化を図る。	現 状	【市税】 <b>固定資産税</b> ・宅地以外の地目評価について、旧町村ごとの評価となっている ・雑種地の評価について各総合支所において現況確認を行っている。 <b>国保税</b> ・負担の公平性の確保の観点から、全体的な見直し図る必要がある <b>都市計画税</b> ・合併特例法にもとづき、旧町村の課税区域については課税免除となっている。 【使用料等】 新市として、これまで旧町村で無料であった施設使用料を、合併と同時に有料とはできなかったことから、公共施設の使用料については合併前のままとし、使用料の減免規程を類似施設で統一している。
		実施の際の課題等	【市税】 <b>固定資産税</b> ・通常の固定資産評価以外の業務であることから、体制整備が必要である ・作業用の図面の作成等の経費が必要 <b>国保税</b> ・H20の均一課税を図るには花山地区の税率が急激に増加となることから、花山地区の納税者に対する十分な説明が必要である ・目標税率は医療費や所得状況、被保険者数等の動向により変わる可能性が大きい <b>都市計画税</b> ・都市計画区域の見直しが必要 【使用料等】 旧町村において長年設定してきた料金設定を変更することによる、市民への十分な説明を実施し、市民の理解を得る必要がある。

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
固定資産税の基準の統一を行い再評価する	検討	実施			見直し・実施	H21	統一基準で再評価	総務部課	田・畑・山林等宅地以外の評価がまちまちであるため、市内統一基準による適正な評価を行う
		統一基準による評価換えの設定 作業用図面の作成 状況類似地区設定 現況確認	現況確認	現況確認					
国民健康保険税率の一元化	検討	実施			見直し・実施	H20	均一課税	総務部課	平成17年度【築・若・栗・高・一・志】所得割率:6.74 資産割率:24.94 均等割額:26,940 平等割額:26,520 【瀬・篇】所得割率:5.94 資産割率:26.90 均等割額:26,700 平等割額:25,560 【金】所得割率:6.39 資産割率:24.29 均等割額:25,620 平等割額:24,900 【花】所得割率:2.24 資産割率:9.46 均等割額:8,400 平等割額:7,980 旧町村の国保基金の持ち寄り目標額を超過した分をH17～H19に繰り入れし、国保税率の均一化を図る
		グループ分けによる不均一課税	グループ分けによる不均一課税	均一課税					
各種料金、使用料の平準化	検討	実施	見直し・実施			H19		企画部 行政官理課 各関係部 (局)課	幼稚園授業料については平成18年度完全統一給食費については食材の共同購入等を検討し、統一化を図る その他の料金、使用料についても、合併後早期に料金の調整が必要
		各種類似施設・類似サービスの洗い出しと使用料の現況把握 新料金・新使用料の設定 料金・使用料の平準化の市民への説明	条例改正 料金・使用料の平準化の市民への説明						
都市計画税の一元化	検討					H21	都市計画税課税区域の決定	総務部課 建設部 都市計画課	新市都市計画策定後、課税区域を決定し課税する
		都市計画現況調査	都市計画見直し方針策定	都市計画策定	課税区域決定				

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等の整理合理化

					個票NO	50				
体系コード	5	-	(2)	-	実施項目	各種補助金・助成制度等の見直し				
実施概要	社会経済情勢の変化等を踏まえ、補助金等の公益性や必要性について客観的な視点から見直しを行うほか、育成奨励的な性質の補助金等については、あらかじめ事業期間を設定するなどにより、制度運用の適正化を図る。また、市が単独で行っている助成制度などについても、そのあり方などの見直しを行う。				現状	・補助金交付基準が整備されていない ・補助金交付団体の統合整理が一部なされていない				
					実施の際の課題等	旧町村において長年実施してきた内容を変更することについて、補助団体等への説明を実施し、理解を得る必要がある。				
実施内容(プログラム)		実施時期					目標		所管部局	参考事項
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
類似団体補助金の平準化・補助金交付団体の整理統合		検討	実施	見直し・実施			H18～		総務部 財政課	補助金等交付基準を整備し、補助金等適正化審査会を設置し、補助金が有効に活用されていないものなどの再確認を行い、平成19年度予算に削減効果を反映させる
		補助金等の交付団体毎の補助金内容の確認	補助金交付基準の整備							
		補助金交付基準の作成	実施可能なものから交付基準に従った補助金の見直し							

(3) 公共工事のコスト縮減と公正・透明性の確保

公共工事のコスト縮減

					個票NO	51				
体系コード	5	-	(3)	-	実施項目	公共工事のコスト縮減				
実施概要	厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を進めるとともに、所用の機能・品質を保持しながら、公共工事のコスト縮減を図っていくため、「公共工事コスト縮減推進本部」を設置し、「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」等の検討、作成を行う。				現状	・公共工事のあらゆる分野において、コスト縮減を図り、限られた財源で、社会資本整備を行う必要がある。 ・各担当部課の判断で公共工事のコスト縮減に取り組んでいる。				
					実施の際の課題等	・コスト縮減と、適正な工物品質維持の両立 ・直接的な工事費の低減に加え、ライフサイクルコスト等の総合的なコスト縮減の検討が必要				
実施内容(プログラム)		実施時期					目標		所管部局	参考事項
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
公共工事のコスト縮減		検討	実施	見直し・実施			H20	対17年度 工事コスト比 5%	建設部 産業経済部 上下水道部	時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コスト、長期的コストなどの総合的なコスト縮減を目指すものとするが、貨幣換算手法が可能な工事コストについての目標値を5%とした。
				「公共工事コスト縮減推進本部」の設置						

公共工事の公正・透明性の確保

個票NO 52

体系コード	5	-	(3)	-	実施項目	公共工事の公正・透明性の確保				
実施概要	公共工事の入札・契約手続きに関する市民の信頼と透明性を確保するため、公共工事の入札・契約手続きについて、情報公開をはじめとした適正化を図り、適切な入札・契約方式の採用に努める。				現状	入札・契約手続きの取り扱い区分 条件付一般競争入札：建築工事3億円以上、その他工事1億円以上 指名競争入札：130万円以上の工事 随意契約：130万円未満の工事 上記は原則であり、案件により弾力的に運用している				
					実施の際の課題等	本庁管財課及び総合支所で入札を行っているため、人員の確保を図りながら統一化が必要である。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
入札結果の公表	実施	見直し・実施				H17～	公表	総務部 財政課		
発注見通しの公表	実施	見直し・実施				H17～	公表	総務部 財政課		
入札制度の見直し検討	検討	実施	見直し・実施			H18～	制度の見直し	総務部 財政課		

随意契約・・・競争入札など競争の方法によらず、一定の規定にもとづき、任意に特定の相手方を選定して契約を締結する方法であり、一般競争入札を原則とする契約方法の特例方式。

(4) 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の総点検の実施

個票NO 53

体系コード	5	-	(4)	-	実施項目	地方公営企業の点検の実施（水道事業）				
実施概要	現在、地方公営企業が供給しているサービス自体の必要性と当該サービスを地方公営企業として実施する必要性、民間経営手法の導入検討等について経営の総点検を実施し、経営の健全化と経営改革を推進する。				現状	・合併直後ということもあり、水道事業は旧町村の事業（上水道・簡易水道）毎に管理運営している ・旧町村で行ってきた物品等の単価契約により購入している				
					実施の際の課題等	・旧町村において長年設定してきた水道料金を改定することについて、市民へ十分な説明を実施し、市民の理解を得る必要がある ・物品等の購入については、本庁・分庁及び各総合支所との調整が必要である				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
事業の統合、料金・料金体系等の統一化	検討		実施	見直し・実施		H20		上下水道部 水道課	平成20年4月1日 事業統合	
経費節減等のための物品の一括購入や単価契約	実施	見直し・実施				H17～		上下水道部 水道課	平成19年度に、事業毎料金・料金体系等の統一を図る	

地方公営企業・・・地方公共団体が経営する企業のうち、水道・軌道・自動車運送・地方鉄道・電気・ガスなどの公共性の高い各事業で、地方公営企業法の適用される事業。

体系コード	5	-	(4)	-	実施項目	地方公営企業の点検の実施（下水道事業）				
	実施概要	現在、地方公営企業が供給しているサービス自体の必要性と当該サービスを地方公営企業として実施する必要性、民間経営手法の導入検討等について経営の総点検を実施し、経営の健全化と経営改革を推進する。				現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業の随時点検は実施しているものの、総合的な点検は実施していない</li> <li>・合併直後ということもあり、旧町村で行ってきた物品等の単価契約により購入している</li> <li>・下水道事業・農業集落排水事業の使用料、分担金は、経過措置により平成19年度に統一することとしている</li> <li>・合併処理浄化槽事業は調整されていない</li> </ul>			
		実施時期					目 標		所管部局	参考事項
実施内容(プログラム)		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
経営の総点検・経営改革の推進		→ 実施 →		→ 見直し・実施 →			H18		上下水道部 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画（平成19年度策定）の見直しによる繰入金の平準化</li> <li>・地方公営企業総点検チェックリストにより、項目の点検を実施する。</li> <li>・物品等の購入については、合併初年度であり購入実績の把握ができないため、平成17年度購入実績を基に毎年度見直しを実施する。</li> <li>・合併処理浄化槽事業の使用料・分担金は、下水道事業・農業集落排水事業の使用料、分担金と併せ平成19年度までに調整する。</li> </ul>
経費節減等のための物品の一括購入や単価契約		→ 検討 →	→ 実施 →	→ 見直し・実施 →						



体系コード	5 - (4) -	実施項目	地方公営企業の点検の実施（医療局）		
			実施概要	現状	実施の際の課題等
		<p>現在、地方公営企業が供給しているサービス自体の必要性と当該サービスを地方公営企業として実施する必要性、民間経営手法の導入検討等について経営の総点検を実施し、経営の健全化と経営改革を推進する。</p> <p>また、病院ごとに経営健全化計画を策定し単年度収支の均衡を目指すとともに赤字解消に努める。</p> <p>あわせて、事業遂行にあたり、費用の節減対策に努める。</p>	<p>・地方公営企業の随時点検は実施しているものの総合的な点検は実施していない</p> <p>・各病院が随時健全経営に努めているが、赤字解消には至っていない</p> <p>・医師不足が主な要因で、平成16年度は3病院のうち2病院が赤字経営であり、かつ累積欠損金がある</p> <p>・物品等の調達及び各種業務委託等については、合併直後ということもあり旧町村で行ってきた契約等による</p>	<p>・総点検の実施により、経営改革の推進が随時求められ、項目ごとに各病院との調整が必要となる</p> <p>・医師の充足が十分ではない</p> <p>・企業債元利償還金及び減価償却費が多額なことから、経営環境は厳しい状況にある</p> <p>・18年度に策定を予定している中期経営計画との整合性を図る必要がある</p> <p>・物品等の調達及び業務委託について、内容精査のうえ各病院との調整を図る必要がある</p> <p>・医療体制の整備</p>	

実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
経営の総点検・経営改革の推進	→ 実施 →		→ 見直し・実施 →			H18	経営改革の推進	医療局 医療管理課	平成18年度までに全ての点検を実施し、随時経営改革に努める
経営健全化計画の策定 (検討項目：施設基準の取得状況についての調査、病棟運営についての現状及び改善計画の策定、部門別の生産性向上対策、医療機器等の稼働率の向上対策、診療報酬請求事務管理対策、未収金対策)	→ 実施 →	→ 見直し・実施 →				H21	病床利用率 85%以上	医療局 医療管理課	H17.3.31現在病床利用率 栗原中央病院 65.5% 若柳病院 95.1% 栗駒病院 59.0% 累積欠損金 1,985百万円 ・経営管理指標を作成するとともに、同規模施設との比較検討する。 ・企業債元利償還金及び減価償却費が多額なことから、非常に厳しい経営環境ではあるが、それぞれ病院ごとの目標を設定し着実に実行する。
材料費の適正化 (節減等のため、物品等の一括購入契約等の実施)	→ 検討 →	→ 実施 →	→ 見直し・実施 →			H18～		医療局 医療管理課	平成18年度から実施し、随時、見直し・検討を行い経費の節減に努める。
経費と契約事務等の適正化 (施設管理等の業務委託の一括契約及び複数年契約等の実施)	→ 検討 →	→ 実施 →	→ 見直し・実施 →			H18～		医療局 医療管理課	

中期経営計画・・・公営企業において、住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するため、経営基盤強化の観点から策定する経営計画。中期財政収支計画及び設備投資計画や、経営基盤強化への取組を明示する。

経営状況の公表

個票NO 56

体系コード	5	-	(4)	-	実施項目	経営状況の情報開示（水道事業）				
実施概要	水道事業は、計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定・業績評価の実施及び積極的な情報開示に取り組む。 また、平成18年度から19年度に事業計画書を作成し、併せて後期過疎地域自立促進計画を基に平成19年度までに中期経営計画を策定する。				現状	・水道事業の中期経営計画は、策定していない ・旧町村毎に広報紙等により情報開示していた				
					実施の際の課題等	中期経営計画策定に当たっては、他の事業計画との整合性を図る必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
中期経営計画の策定と業務内容の評価 情報の開示 (情報開示は、市民が理解・評価できるよう工夫し、開示するよう検討する)		検討	実施	見直し・実施		H20		上下水道部 水道課	平成19年度までに中期経営計画を策定	
		中期経営計画の策定準備	中期経営計画の策定	事業内容の評価・情報開示						

個票NO 57

体系コード	5	-	(4)	-	実施項目	経営状況の情報開示（下水道事業）				
実施概要	下水道事業等は、計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定・業績評価の実施及び積極的な情報開示に取り組む。 また、下水道事業については、平成18年度から19年度に事業認可変更及び全体計画（平成30年度までの計画）を策定し、併せて平成19年度までに中期経営計画を策定する。				現状	・下水道事業等の中期経営計画は、策定されていない ・旧町村毎に広報紙等により情報開示してきた				
					実施の際の課題等	策定にあたっては、他の事業計画との整合性を図る必要がある。				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
中期経営計画の策定と業務内容の評価 情報の開示 (情報開示は、市民が理解・評価できるよう工夫し、開示するよう検討する)		検討	実施	見直し・実施		H20		上下水道部 下水道課	平成19年度までに中期経営計画を策定	
		下水道事業事業認可変更及び全体計画（平成30年度まで）を策定 中期経営計画の策定準備	下水道事業事業認可変更及び全体計画（平成30年度まで）を策定 中期経営計画の策定	事業内容の評価・情報開示						

個票NO 58


体系コード	5	-	(4)	-	実施項目	経営状況の情報開示（病院事業）				
実施概要	計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定・業績評価の実施及び積極的な情報開示に取り組む。				現状	・中期経営計画は策定していない ・旧町村毎に広報紙等により情報開示していた				
					実施の際の課題等	・中期経営計画の策定にあたっては他の事業計画との整合性を図る必要がある ・業績評価の実施については、その評価方法などを調査検討する必要がある				
実施内容(プログラム)	実施時期					目標		所管部局	参考事項	
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値			
中期経営計画の策定と業務内容の評価 情報の開示 (情報開示は市民が理解・評価できるよう工夫し、開示するよう検討する)	検討	実施	見直し・実施			H19		医療局 医療管理課	平成18年度までに中期経営計画を策定	
	中期経営計画の策定準備・検討	中期経営計画の策定	業務内容の評価情報開示							



(5) 地方公社の経営健全化

土地開発公社の経営改善

個票NO 59

実施内容(プログラム)	実施時期					目 標		所管部局	参考事項
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	達成年度	内容・数値		
体系コード 5 - (5) - 実施項目 土地開発公社の経営改善 実施概要 市で既に土地利用を開始しているものでも、土地開発公社への返済が完了していない土地については、早期取得(償還)を行う 現 状 市で既に土地利用を開始しているものでも、土地開発公社への返済が完了していない。 実施の際の課題等									
土地開発公社の適正な利用 土地開発公社が保有している土地の早期取得(償還)の実施						H17	平成17年度 未現在土地開発公社への償還残額 0千円	総 務 部 財 政 課	平成16年度未現在土地開発公社への償還残額 288,326千円 土地開発公社を利用する事業の推進は慎重に対応することとし、現在、市で抱えている土地開発公社への償還は財政事情を考慮しながら早期返済に努める
	償還予定額 122,151千円 繰上げ償還額 166,175千円								